

第VI章 本格導入に向けてのその他の課題

1. 循環推計の回避

FISIM を実質化する際には、GDP デフレーター或いは需要項目別の上位デフレーターを用いることとなる。これらのデフレーターは各期における財貨・サービスの価格と数量を統合することによって結果として求められる。そこで、以下のような二つの循環推計の問題を抱えてしまう。第一は、FISIM を実質化する際に必要となるデフレーターが事前に与えられていないために、FISIM の実質値は各期の経済計算が終了した後にしか計算できないという、国民経済計算におけるシステム上の循環推計の問題である。第二は、これらの上位デフレーターはそれ自身に FISIM を含んでいるためイタレーションが発生するという、デフレーターの計算上の循環推計の問題である。

実際の国民経済計算は限られた資源の中で行われており、最大限の努力を払ったとしてもこのような循環計算を行うことは実務上困難と言わざるを得ない。そこで以下のような方法が考えられる。

(1) 国民経済計算におけるシステム上の循環推計の解決法

国民経済計算では、FISIM の実質化を4回行うことになる。以下のような方法を採用すれば、初回推計である1次QE推計時に独自推計を1回だけ行うことで循環推計を回避することができる。

① 1次QE推計

上位デフレーターを独自に求める。

② 2次QE推計

1次QEにおいて計算された上位デフレーターを使用する。

③ 年次(確報)

2次QEにおいて計算された上位デフレーターを使用する。

④ 年次(確々報)推計

年次(確法)推計において計算された上位デフレーターを使用する。

本調査では、次のように対処した。GDP デフレーターについては、消費者物価指数と企業物価指数(資本財)で回帰式を作り、四半期GDPデフレーターを予測している。これ以外の需要項目別上位デフレーターについても同様である。

(2) デフレーターの計算上の循環推計の解決法

需要項目別デフレーターで実質化する意味は、実質購買力を測定するために各需要項目と同じ財のバスケットを用意することにある。調達或いは運用残高をGDPデフレーター等で実質化するのが許されるのは、各残高はGDP等と同じ商品のバスケットを想定するのが合理的と判断されるからである。

ここで金融仲介機関に預金された資金の購買力を考えると、預金されなかった場合に

は「預金以外の財貨・サービス」の購買に向かったと考えても良いだろう。また、金融仲介機関から借り出された資金は、一般的には「金融仲介サービス以外の財貨・サービス」の購買に向かったと想定するのは許されるだろう。こうしてみると、調達或いは運用残高の持つ実質購買力を測定するためには、「FISIMを除くGDP」等の商品バスケットを用意すれば、循環計算の必要が無くなると考えられる。

2. FISIM 導入による SNA と国際収支表との整合性

(1) 国際収支表

国際収支における経常収支は以下のとおりの構成項目となっている。

1 経常収支
貿易・サービス収支
1.A 貿易収支
1.A.1 一般商品
1.A.2 加工用財貨
1.A.3 財貨の修理
1.A.4 港湾調達財貨
1.A.5 非貨幣用金
1.B サービス収支
1.B.1 輸送
1.B.2 旅行
1.B.3 その他サービス
1.B.3.1 通信サービス
1.B.3.2 建設サービス
1.B.3.3 保険サービス
1.B.3.4 金融サービス
1.B.3.5 情報サービス
1.B.3.6 特許等使用料
1.B.3.7 その他営利業務サービス
1.B.3.8 文化・興行サービス
1.B.3.9 公的その他サービス
1.C 所得収支
1.C.1 雇用者報酬
1.C.2 投資収益
1.C.2.1 直接投資収益
1.C.2.2 証券投資収益
1.C.2.3 その他投資収益
1.D 経常移転収支

1.B.3.4 金融サービス

居住者・非居住者間の金融仲介およびその付随的なサービスを計上。ただし、保険業者に関するものは除かれる。

1.C.2.3 その他投資収益

その他投資収益には非居住者に対する居住者の直接投資収益および証券投資収益以外の全ての債権・債務に係る利子の受取・支払を計上。具体的には、貸付金や預金の利息、等。

(2) SNA における海外勘定

SNA における経常収支は以下のとおりの構成項目となっている。

1. 財貨・サービスの輸出入
 - (1) 財貨 (F. O. B.)
 - (2) 輸送
 - (3) 旅行
 - (4) 通信
 - (5) 保険
 - (6) その他
2. 雇用者報酬 (支払・受取)
3. 財産所得 (支払・受取)
 - (1) 利子
 - (2) 法人企業の分配所得
 - (3) 海外直接投資に関する再投資収益
 - (4) 賃貸料
4. その他の経常移転 (支払・受取)
 - (1) 一般政府に対するもの
 - (2) その他部門に対するもの
5. 経常対外収支

(3) FISIM 導入による国際収支表と SNA との整合表の検討

FISIM 導入によって輸出入 FISIM がサービスの取引に加除されることになる。即ち、導入前には財産所得の受払として計算されていた金利の一部が、財貨・サービスの輸出入に移動して計上されるため、経常収支に与える影響はない。なお、BOP 国際マニュアルも 2008 年に向け改訂途上にあるため、これに FISIM が導入されれば内訳レベルでも国際収支表と SNA の整合性が期待できる。

3. 一次データ整備の重要性

現在、参考試算値として内閣府経済社会総合研究所が公表している FISIM の数値、および本報告書でこれまで述べてきた複数の試算値は、いずれも一般に公表されているデータを基に計算されている。それゆえ、一部、推計や代替データに頼らざるをえない面があり、そのことが計測値の正確さを毀損している可能性がある。より正確な計測をおこなうためには、なるべく推計や代替データに頼らなくてすむよう、データ整備の充実を図ることが求められる。

本調査では、複数の海外政府 FISIM 計測部局へのインタビューを行ったが、各国で共通していたのは、FISIM 計測は、政府と中央銀行の共同作業だということであった。各国政府は中央銀行等から非公表データを含めた詳細な利息額、残高に関するデータを定期的に収集した上で、FISIM を計測している。特に、EU 諸国では、基本的に中央銀行が個別金融機関に対し定期的なサーベイを行い、残高、利子額について制度部門別の詳細なデータを把握している。一次データを制度部門別に収集して、まず制度部門別に FISIM を計測し、それらを合計して一国の FISIM を求めるというアプローチをとる。先に全体の FISIM を求め、次に推計により部門の数字を求める現行のわが国のアプローチに比べ、より正確な部門毎の数字を得ることができる。

もちろん、各国とも、最初から制度部門別の一次データが得られるような体制になっていたわけではない。特に、利子額の制度部門別の把握については、中央銀行と共同で新たなサーベイ調査を行うようにするなど種々の困難を克服して、現行の体制を整えたとのことである⁷。制度部門別一次データを用いて計測した **FISIM** と、用いずに計測した **FISIM** には少なからぬ差異があり、前者が計算できるようになった今となれば、後者の計測値の品質はかなり問題があると言わざるを得ないとの意見もあった。

わが国においても、日本銀行、金融庁など金融機関を所管する当局と共同で、より詳細な一次データを収集し、より正確な計測がおこなえる体制を整備することが望ましいと言えよう。

⁷ イギリスでのインタビューによる。